

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

高松大学

令和7(2025)年5月

高松大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・ 経営学部(経営学科)
高等学校教諭一種(情報)
高等学校教諭一種(商業)
- ・ 発達科学部(子ども発達学科)
小学校教諭一種
特別支援学校教諭一種
幼稚園教諭一種

大学としての全体評価

高松大学では、対話と実践に重きを置き、ゼミナール制度を基盤とした教育活動を実施してきた。本学の建学の精神、教育理念、教育目標を踏まえて策定した Vision2030 においても、「対話と実践を重ね」、多様性を尊重し、人・地域・世界とつながり、新たな価値を創造し、社会の変革を担うことのできる人材育成をめざしている。教職課程においてもこれを実現するため、全学的な組織として教務委員会を置き、併設の高松短期大学も含め、教務委員会の下に教育実習・保育実習検討専門部会を構成すると共に、教職課程を円滑に運営するため、高松大学・高松短期大学教職支援室を設け、教職教育の充実を図っている。昨年引き続き、教職課程における教育の質の向上を図るため、教職課程の自己点検評価を実施した。実施にあたっては、前述の委員会及び専門部会が協力し、全国私立大学教職課程協会のガイドライン「教職課程自己点検評価基準」を参考に、「1. 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「2. 学生の確保・指導・キャリア支援」、「3. 適切な教職課程カリキュラム」の3つの基準について自己点検評価を実施した。

今回の自己点検評価では、3つの基準において概ね良好に実施できているとの評価であった。一方、課題として「教職を担うべき適切な学生を確保・育成していくこと」が挙げられており、教育・保育職は子どもの命を預かる責任の重い仕事であり、その仕事量がクローズアップされることも多いが、子どもとの関わりの中で多くのやりがいや魅力を感じることでできる職業であることを伝えていきたい。

今後は、この自己点検・評価を機に、総合評価において記載された本学教職課程の特色を伸ばしつつ、各基準で示された課題を一つひとつ着実に解決し、本学の建学の精神を体現することのできる教員を地域に輩出すべく、教職課程の質の向上に取り組んでいく。するため、各学部及び関係部署との連携をさらに強化し、教職課程における学生の学びの質の向上をめざす。

高松大学

学長 佃 昌道

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	19
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	19

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：高松大学
 (2) 学部名：経営学部、発達科学部
 (3) 所在地：香川県春日町 960 番地
 (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等（通学・通信・大学院）

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
経営	経営	情報	高校1種	3	0	3	1	7
		商業	高校1種	3	0	3	1	7
発達科	子ども発達		幼稚園1種	34	33	27	43	137
			小学校1種	12	12	16	22	62
		知・肢・病	特支1種	7	4	4	13	28

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	19	13	6	1	0
備考：					

(5) 卒業者の現況

課程等（通学・通信・大学院） 令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況												
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	
	幼1種	8		12	1									
	小1種					7	2							
知・肢・病	特支1種												2	1

※経営学部の免許取得者1名は民間企業へ就職したため記載なし。

2 特色

高松大学は、対話を軸とし、「理論と実践との接点の開拓」を掲げて教育を行っている。入学直後から卒業まで、全学生は必ずいずれかのゼミナール(研究室)に分かれて所属し、これを学校生活の本拠として活動を行うゼミナール制度を採用している。各ゼミナールでは、学生と教員とが学問研究を通じて切磋琢磨しあうとともに、コミュニティの単位として連帯感を持ち、共同して勉学や行事に取り組む。経営学部及び発達科学部における教職

課程は、このゼミナール制度を基盤とし、これに各学部の教育課程の特色を反映したものになっている。

(1) 経営学部

経営学部では、地域の企業等と連携し、学部での学びを実際の現場のなかで掘り下げるという、社会と深く結びついた取り組みを積極的に実践している。学部教員も参加してビジネス現場との情報交換を行いながら専門性を高めるとともに、実社会と照らし合わせながら学習内容の重要性を実感する。さらに、1年次から始まる企業調査入門、インターシップ、地元企業の社長や業務担当者を招いての講義など地域との密接な関わりのなかで、学生自身のキャリア意識を育成している。学びと卒業後の進路をリンクさせながら、自主的な学習意欲を喚起し、社会に、地域に求められる人材を育む取り組みにより、地域社会における企業の役割や実際を十分に理解している高校教員の養成を行っている。

経営学部には、企業経営コース、経営情報コース、会計コース、スポーツ経営コースの4コースがある。高等学校教諭一種(情報)免許状は、経営情報コースが中心となり、高等学校教諭一種(商業)免許状は、会計コースが中心となり企業経営コースと協力しながら課程を運営している。学生は、所属コース以外の専門科目を履修することが可能であり、高等学校教諭一種免許状(情報)免許状と高等学校教諭一種免許状(商業)免許状を合わせて取得することも可能である。

(2) 発達科学部

発達科学部では、乳幼児期から学童期における子育てにかかわる問題を総合的に学ぶ。子どもの成長・発達に関して、心と体と知性をバランスよく育むにはどうしたらよいかを学び、小学校・幼稚園や保育施設で子どもの成長・発達をサポートできる力をつけ、そして、子育て中の父母の援助や地域での種々の子育て支援、教育支援などができる力を身につける。また、発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちへの対応についても学ぶ。

発達科学部には、児童教育コース、幼児教育コース、特別支援教育コースの3コースがある。児童教育コースを選択した学生は、小学校教諭一種免許状の取得をめざし、幼児教育コースを選択した学生は、保育士資格と幼稚園教諭一種免許状の取得をめざす。特別支援教育コースを選択した学生は、特別支援学校教諭一種免許状及び基礎免許となる小学校教諭一種免許状の取得をめざす。

発達科学部では、希望する免許・資格に応じて、保育所と施設での保育実習、幼稚園での教育実習、もしくは、小学校や特別支援学校での教育実習や、施設や特別支援学校での介護体験といったように十分に時間をかけて実習を行っている。さらに、小学校教諭一種免許状の取得をめざす児童教育コース及び特別支援教育コースの学生は、授業科目「学校支援ボランティアⅠ」「学校支援ボランティアⅡ」によって、子どもたちと関わる力を十分に身に付けた上で教育実習に臨むこととしている。幼稚園教諭一種免許状の取得をめざす

幼児教育コースの学生は、授業科目「観察参加Ⅰ」「観察参加Ⅱ」によって、子どもたちとの関わりを通して子どもについての理解を深め、理論と実践の接点を見出すことが可能になる。

発達科学部では、学生主体の文化をとりわけ大切にしている。大学祭、ゼミ連絡会の諸行事、読み聞かせや「げんき村」などのボランティア活動など、全て学生が主体となって企画・実施・評価を行う。このような活動のなかで、異学年交流や教員との交流を行い、様々な困難や課題を一つ一つ克服しながら、子どもに関わる人間としての、そして社会人としての力を育んでいる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

高松大学では、「高松大学学則」第1条に目的を以下のように定め、そして、第3条の2において、学部及び学科の目的を定めている。経営学部及び発達科学部の教職課程は、これを基盤として構築されており、教職員の共通理解となっている。

第1条(目的)

高松大学(以下「本学」という。)は、建学の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術とその応用を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を持つ有為の人材を育成し、もって人類社会の発展と学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

第3条の2(学部及び学科の目的)

- 一 経営学部経営学科は、豊かな人間性の涵養に努めるとともに、経営、経営情報及び会計の各分野における高度の学理と技能を備え、それを企業経営活動に応用して地域の活性化や社会の要請に応えることのできる有能な人材を育成することを教育研究上の目的とする。
- 二 発達科学部子ども発達学科は、乳幼児期から学童期における子どもの成長・発達を究明し、個々の子どもに応じた支援をするために、保育・教育の場における、専門的知識と技能に裏付けられた実践的能力を有する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

高松大学では、「教育目標」を以下のように定め、これを教職員の共通理解として、各学部の特徴に合わせて教職課程教育が行われている。

教育目標

1. 研究室制度を基盤とした学生と教員の対話や活動を通じ、個性や情操を育み、調和のとれた心身の発達に努め、自他の尊厳を重んじる豊かな人間性を培う。
2. 学術や文化の基盤となる幅広い知識や技能を豊かに継承し、主体的に協働して学び、生涯にわたって学習活動を続け、たくましく生きる力を培う。
3. 知識基盤社会に求められる柔軟な思考力と想像力を育み、変化する社会の様々な課題について自ら気づき、考え、よりよく解決する判断力や表現力を培う。
4. 多様な実習や地域活動を重視した実践課題と理論的な研究の接点を開拓する専

門分野の学修を進め、職場や地域、国際社会に貢献できる実践力を培う。

経営学部では、教職をめざす学生が持つべき教員の使命として、教育実習に臨む学生に対し、以下の4項目の観点を明示し、指導を行っている。このことは、教職課程に関わる教員においても共通理解となっている。

- 教育技術の体得を図る。
- 生徒の発達や心理及び学校生活の実態を把握し理解する。
- 実際の教育を体験し、教育者として必要な精神的・人格的資質の形成を図る。
- 教育の理論と実際の一体化を図る。

発達科学部では、小学校教諭をめざす学生が持つべき教員の使命として、教育実習に臨む学生に対し、以下の4項目の観点を明示し、指導を行っている。

- (1)理論と実践の統合の場とする。
- (2)教員としての適性と能力を判断する。
- (3)指導技術を習得する。
- (4)教員としての使命と自覚を持つ。

また、幼稚園教諭をめざす学生が持つべき教員の使命として、教育実習に臨む学生に対し、以下の5項目の観点を明示し、指導を行っている。

- (1)教育の理論と実践の一体化を図る。
- (2)幼児の実態を把握し、理解を深めしっかりした保育観をもつ。
- (3)幼児教育の特質を知り、保育技術の習得に努める。
- (4)保育者の職務や役割を理解し、保育者としての責任感と使命感を確立する。
- (5)保育現場の実践をとおして、自己を成長させる。

また、特別支援学校教諭をめざす学生が持つべき教員の使命として、教育実習に臨む学生に対し、以下の4項目の観点を明示し、指導を行っている。

- (1)教育の理論と実践の一体化を図る。
- (2)特別支援学校教員としての使命と自覚を持つ。
- (3)特別支援学校で学ぶ児童生徒の学習や生活の現状を理解する。
- (4)多様な障害に対応することができる指導技術を習得する。

これらの小学校、幼稚園、特別支援学校における教育実習の4～5項目の観点は、発達

科学部に所属する教員全員の共通理解となっている。

「高松大学・高松短期大学 教育実習・保育実習検討専門部会」は、高松大学の各学部及び高松短期大学の各学科にまたがり、教育実習を担当する教員を委員として構成される。教育実習・保育実習検討専門部会においては、経営学部及び発達科学部のこれらの指針を共有し、教育実習に関する検討を行っている。また、「高松大学・高松短期大学 教職支援室」は、高松大学の各学部及び高松短期大学の各学科の教員から選任された室員により構成され、その目的や問題を共有している。

〔優れた取組〕

教員養成にあたっては、経営学部及び発達科学部の両学部に通じて、理論と実践をバランス良く取り入れ、学生たちに幅広い視野と資質を身につけさせることを重要視している。さらに、適性と能力の判断、指導技術の習得、教員としての使命と自覚の持ち方などを指導している。さらに、発達科学部においては、幼稚園教諭をめざす学生に対し、幼児の実態を把握し、確固とした保育観を持つこと、幼児教育の特質を知り、保育技術の習得に努めること、保育者の職務や役割を理解し、責任感と使命感を確立すること、そして保育現場の実践を通じて自己を成長させることを指導している。

これらのことについては、学部内で教員間の意識の共有が十分に行われているほか、前述のように高松大学の各学部及び高松短期大学の各学科にまたがっての意識共有も行われている。

〔改善の方向性・課題〕

経営学部では教員免許を取得する学生が毎年1名から数名、年によればゼロの場合もあることから、教職担当者やゼミ担当者は就職先を学校として教職課程教育の目的・目標を共有・指導できてはいるものの、該当する学生が少ないことからそれ以外の教員は経営学部の学生の就職先は一般企業だと思っている場合が多く、教職課程教育の目的・目標を共有することが難しく指導に繋がらない場合がある。

発達科学部では、共通理念のもと、関係教職員が、学生の実態に応じて協働して進めてきたこれまでの教職課程教育を継承し、さらなる充実を図る。日々の学修への取組をはじめ、学生が自分事として主体的に行動するなかで、自分のよさを見出し、自信をもち、自己の進路をしっかりと見定めることができる学生の育成に力を注いでいくものとする。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-1：高松大学・高松短期大学における教職支援
- ・資料1-1-2：高等学校 教育実習記録簿
- ・資料1-1-3：小学校教育実習の手引き
- ・資料1-1-4：幼稚園教育実習の手引き

- ・資料 1 - 1 - 5 : 特別支援教育実習の手引き

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

高松大学では、組織体制、施設・設備、組織的取組みの3つの観点から、質の高い教育を提供している。さらに、教職課程の質の向上に向けて取り組んでいる。

〔現状〕

(1) 組織体制

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。教職課程は、高松大学全学的な組織として、教務委員会が管轄し、高松大学・高松短期大学教務委員会を横断する下部組織として、教育実習・保育実習検討専門部会を設けている。

さらに、教職課程を円滑に運営するため、高松大学・高松短期大学を横断する全学的な組織として、高松大学・高松短期大学教職支援室を設けている(図 1)。教職支援室は、本学における教職を希望する学生への支援が適切かつ円滑に行われるよう関係部局間の連携を図るとともに、学生から相談を受け、学生が教職に就労できるよう支援を行っている。教職支援室は、教職支援室長及び各学部学科の各教職課程から選任された教員からなる室員6名の計7名により構成されている。また、担当事務は、学生支援部教務課である。

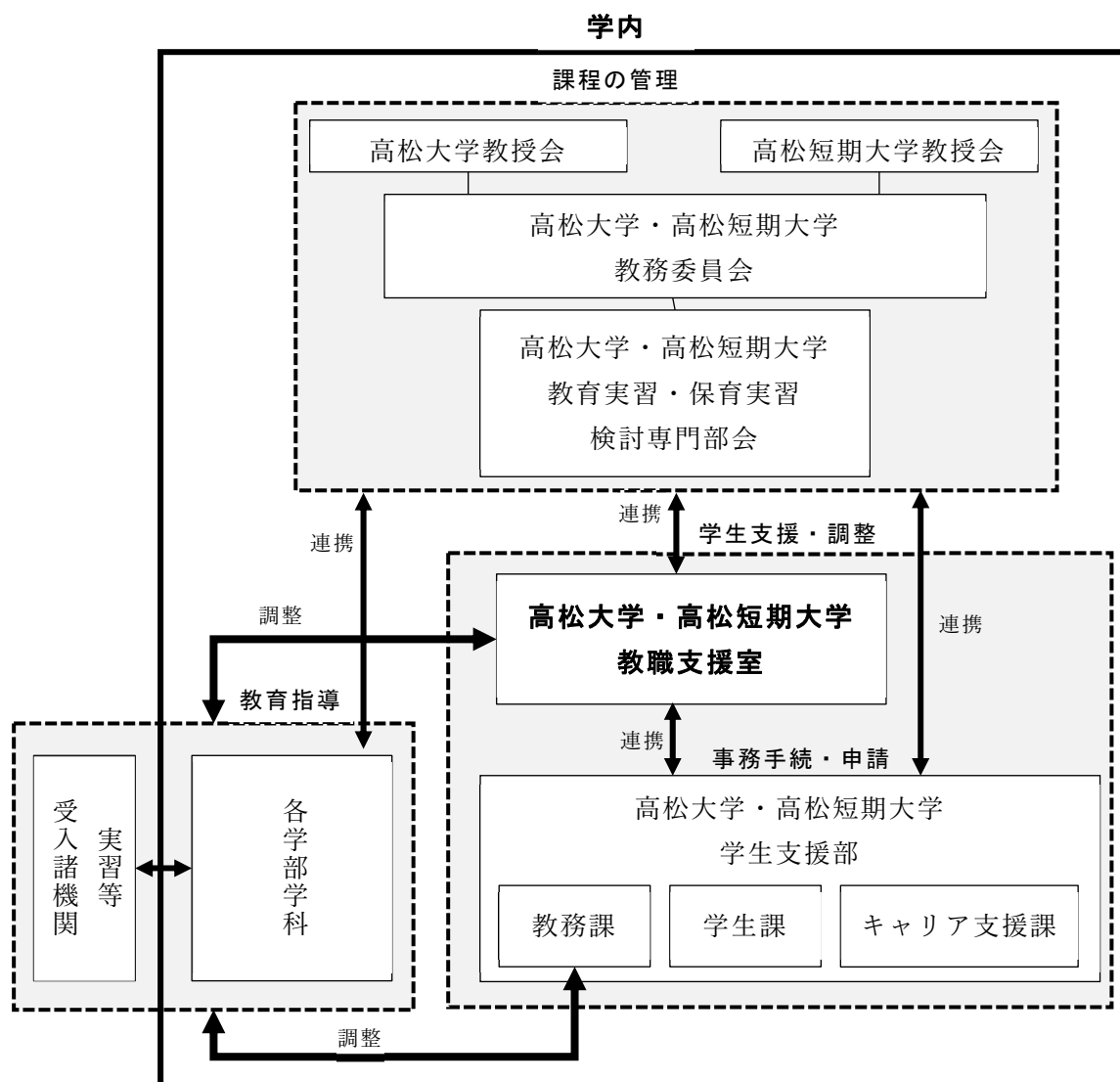


図 1 高松大学・高松短期大学における教職課程に係る組織体制

(2) 施設・設備

高松大学では、教職課程教育施設として必要な以下の施設・設備を整備している。これらは高松短期大学と共同で利用している。

- 情報処理教育センター情報演習室(5 教室学生用 PC208 台)
- 情報処理教育センターマルチメディア演習室(1 教室タブレット型 PC30 台、iPad 10 台、プログラミング教材 1 式)
- 付属図書館(学生用固定 PC13 台、館内貸出ノート PC40 台)
- 模擬保育室(1 教室)
- 栄養実習室(1 教室)
- 図工室(2 教室)
- 理科実験室(1 部屋)
- 心理学実験室(1 教室)
- 電子ピアノ教室(5 教室)

- ピアノ練習室(16 部屋)
- 電子黒板(2 教室 4 台)
- プロジェクターまたは前面ディスプレイ装置(全教室)
- 天吊りモニター装置(全教室)
- Wi-Fi 接続環境(全館)

(3) 組織的取組み

教職課程に限定しない全学的な組織的取組みとして、SD 研修会、FD 研修会を実施している(参加率は、対面およびオンデマンド視聴を合わせて SD 研修会 98%および FD 研修会 100%である)。このなかでは、教職課程に関わるテーマも取り扱われている。より魅力的な教授法、学習困難な学生への対応、保護者との関わり、危機管理と即応のための体制などのテーマが挙げられる。

また、教職課程に限定しない全学的な組織的取組みとして、学生による授業評価アンケートを実施し、教員は各授業のアンケート集計結果をもとに、授業改善の方法を検討して、フィードバックコメントとして公表するようになっている。

さらに、毎学期、研究授業を実施している。学部学科ごとに1つ以上の授業科目を研究授業の対象としてピックアップし、学部教員が参加してその後の検討会において、授業の指導内容や展開等について、建設的な議論が行なわれている。

〔優れた取組〕

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

(1) 経営学部

経営学部では、情報分野及び商業分野に深い学問的知見を有する研究者教員を配置するほか、高等学校校長の実務経験を有する教員を1名配置し、高等学校における教授法の開拓及び学校の管理運営に関する知見の継承を行っている。また、企業における実務経験を有する教員の配置や地域の企業等との連携により、学部での学びを実際の現場のなかで掘り下げるといふ、社会と深く結びついた取り組みを積極的に実践している。

教員志望の学生に対しては、3年次のはじめに、高等学校教諭一種免許状(情報)の取得を希望する場合は、経営情報コースのゼミナール(研究室)への配属を、高等学校教諭一種免許状(商業)の取得を希望する場合は、会計コースのゼミナール(研究室)への配属を推奨している。学生は3年次4年次にまたがって、これらの分野に関する学修を行うとともに卒業論文を執筆する。また、教育実習にあたっては、実習担当教員の十分な指導に加えて、ゼミナール担当教員が実習受入校を訪問し、研究授業に参加して適切な指導を行うことを原則としている。

(2) 発達科学部

発達科学部では、教育学に深い学問的知見を有する研究者教員を配置するほか、小学校または中学校における教諭の実務経験を有する教員を4名(うち、校長経験者2名)、

認定こども園、及び幼稚園での実務経験を有する教員を3名、特別支援学校での教諭の実務経験を有する教員を1名(うち、校長経験者1名)配置することで、学級運営や指導技術の向上に力を入れて教員養成を行っている。さらに、外部指導員を招聘し課外授業を行うことで、教員採用試験に向けた十分な教育指導を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

(1) 全体

令和3(2021)年に教職支援室が発足し、当面はこれまでの職務分掌に準拠する形で運営を行うものとして実施してきたが、従来、各学部所属の実習担当教員の立場で実習等受入機関との連絡・調整を行っていた業務を教職支援室員の立場で継続していくことを明確にすることなどが挙げられる。また、業務のなかで得られた各種の知見を広く共有し、暗黙知を継承することが課題として挙げられる。この点については、実習で得られた情報を学部会議で報告し、共有することで改善が図られている。

(2) 経営学部

現在、社会では数理・データサイエンス・AIに関する実践的人材が必要とされ、大学での教育の実施だけでなく、高等学校における導入教育も必要とされている。経営学部では、これらの分野についてある程度の知見を具えた人材を育成するという観点から、教職課程を含む学部の教育課程全般について検討を行っている。実践的人材の育成にあたっては、経営学における課題を発見し解決するために、従来の学問的手法と数理・データサイエンス・AIの方法論を融合して取り組む必要があり、これらの分野に知悉し複数の学問分野を統合的に取り扱うことのできる教員を必要としている。

(3) 発達科学部

発達科学部では、実務家教員の割合が高いことが特色として挙げられるが、研究者教員および実務家教員が、それぞれの考え方の背景を相互に理解したうえで協働体制を構築し、経験知を理論として昇華することや、新たな教育学分野の開拓を行うことで、学生を洞察力に優れ教育指導力に優れた教員として養成することに繋がると考えられる。例えば、学生の教育指導技術を養成するにあたって、ケーススタディを積み重ねる帰納的な取り組みとともに、事例からアブダクション的仮説を得る力を養成すること、仮説を演繹的に展開しデータと照合して検証を行う力を養成することなど、数理・データサイエンス・AIを活用し、理論的裏付けに基づいた教育実践であることが求められている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：高松大学・高松短期大学教職支援室規程
- ・資料1-2-2：高松大学・高松短期大学における教職支援
- ・資料1-2-3：2024 学生便覧 pp. 137-147

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

教職を担うべき学生の確保・育成については、これらを適切に実施している。

2-1-①学生の確保

アドミッションポリシーを踏まえて、学生募集や選考、入学後のガイダンス等を実施している。

〔現状〕

各教職課程で学ぶに相応しい学生像について、経営学部においては、アドミッションポリシーにおいて、「自ら考え、判断し、行動できる力、すなわち社会人として活躍できる力を身に付け、地域を元気にするために活動できる人材」として、教員を含む社会人全般に必要な素養を明示している。また、教員養成を主目的としている発達科学部においては、アドミッションポリシーのなかで、これを明示している。

経営学部は教職希望の学生に対し、発達科学部は学生全員に対し、初年次のガイダンスのなかで履修ガイドに基づいて教職課程や教育実習に関する説明を示し、教職を担うに相応しい学生像を説明している。

〔優れた取組〕

経営学部においては、教職に関する科目が卒業要件外であり、これを周知することで、真剣に教職を希望する学生を厳選していることが挙げられる。発達科学部においては、アドミッションポリシーが直接に教職を担うべき学生像に結びついていることが挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

初等教育・中等教育における教員の勤務実態が報道等で取り上げられるなかで、経営学部、発達科学部ともに、学生募集の段階における高校生に対する働きかけや、入学後のオリエンテーションにおいて、従来からの教員の仕事のやりがいや指導能力の向上に焦点を当てるほかに、組織的・効率的な職務遂行の方法論や組織における自己防衛のあり方を身に付けるという観点についても触れていく必要があると考えられる。

2-1-②学生の育成

カリキュラムポリシーを踏まえて、教職課程を担うべき学生が教職課程を履修し、継続できるように科目構成をしている。

〔現状〕

経営学部、発達科学部の両学部ともに教務システムに追加されたポートフォリオ機能を活用し、学生は学期ごとにディプロマポリシーに基づく学修成果を振り返り可視化し、教職課程における教職課程における学びを振り返り検討したうえで、目標を設定し、今後の学修計画を検討している。学生の所属するゼミナール担当教員は、学生の取り組みの状況について、教職ポートフォリオに基づいて検討し、コメントをフィードバックしている。

また、両学部ともに専門教育において幅広さと深さの両立を重視し、卒業論文を必修科目とすることで、学生の自主的探究能力の育成及び問題解決能力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

全学共通科目において、「数理データサイエンスと未来」を全学生の卒業必修科目とし、他の科目との連携のなかで、今後のめざすべき社会の姿を提示したうえで、解決すべき社会問題や技術的な課題を検討するなど、未来志向の学修を行っている。

経営学部においては、教科に関する専門的事項以外の教職に関する科目が卒業要件外であることにより、真剣に教職を希望する学生のみ当該科目の履修を認めている。向上心を有する学生の切磋琢磨を促し、学修の水準の維持に努めている。教科に関する専門的事項に関する科目は、各コース専門科目にも密接に関連し、免許状取得に必要な科目と学生の興味関心を両立しつつ、学生が学修を進められるように配置されている。

発達科学部においては、教員養成を主目的とすることから、専門科目のうち子育て支援に関する専門科目はすべて卒業要件に含まれる。また、卒業要件において必修科目を設定しているほか、科目区分ごとに必要な単位数を設定することで、偏ることなく網羅的な学修ができるようにしている。免許種によって修得すべき科目が大きく異なるため、児童教育コース、幼児教育コース、特別支援教育コースを設け、志望によって学生のコース配属を行い、適切に履修指導を行っている。さらに、各種の教育実習に多くの時間数を充てているほか、小学校教諭一種免許状取得のための本学独自の必修科目として「学校支援ボランティアⅠ」「学校支援ボランティアⅡ」を単位化しており、特別活動や学級担任に係る実践的指導能力の向上を図っている。幼稚園教諭一種免許状取得のための本学独自の必修科目としては「観察参加Ⅰ」「観察参加Ⅱ」を単位化しており、より確かな子ども観や実践力の基礎を学び教育に関わる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することをめざしている。

〔改善の方向性・課題〕

経営学部、発達科学部の両学部とも、免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことは、予復習を含めた授業時間外の自主的な勉学の取り組みにとって妨げになっている可能性が考えられる。これの解消を図るため、授業科目の整理及び統合について検討を行い、経営学部は、令和 8（2026）年度、発達科学部は令和 7（2025）年度カリキュラムでは改善される運びになった。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2 - 1 - 1 : 2024 履修ガイド pp. 1 - 3、115 - 116

・資料 2-1-2：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

教職を希望する学生の自己実現につながるよう、キャリア支援をしている。

〔現状〕

経営学部では、高校教員を志望する学生に対して、「教職実践演習(高校)」において、香川県教育委員会から高等教育課長を招いて、香川県の高次教育の現状と将来計画などについて講話を受けるとともに、近隣の高等学校を訪問し、授業観察や現場の教員との懇談を通じて教員の心構えについて理解を深めている。また、教職大学院へ進学し、探究能力を高めたうえで教職に就くことを強く薦め、進学に向けてのサポートをしている。

発達科学部では、免許種によって修得すべき科目が大きく異なるため、児童教育コース、幼児教育コース、特別支援教育コースを設け、志望によって学生のコース配属を行い、適切に履修指導を行っている。また、小学校教諭、特別支援学校教諭を志望する学生に対しては、教員採用試験のガイダンスを行ったうえで、本学教員と外部指導員が連携しながら、教員採用試験の対策講座として面接指導や理数・英語・社会の筆記試験対策を実施している。さらに、7月から8月にかけて、集団討論、個人面接、模擬授業の指導を実施している。幼稚園教諭を志望する学生に対しては、ピアノや歌唱、弾き歌い、運動、デッサン、読み聞かせなどの現場での即戦力に繋がる実技指導を行っている。また、継続的な面接指導を行い、学生が自分自身の才能を最大限に引き出せるように支援しているほか、作文の指導、履歴書作成の指導も行っている。これにより、学生が自分自身の強みやアピールポイントを明確にし、自信を持って就職活動に臨めるようサポートしている。学生が自分自身を理解し、自信を持って自分の能力を発揮できるように指導を行っている。

〔優れた取組〕

経営学部、発達科学部ともに、長所・特色として上記の内容を再度記述する。

経営学部では、高校教員を志望する学生に対して、「教職実践演習(高校)」において、香川県教育委員会から高等教育課長を招いて、香川県の高次教育の現状と将来計画などについて講話を受けるとともに、近隣の高等学校を訪問し、授業観察や現場の教員との懇談を通じて教員の心構えについて理解を深めている。また、教職大学院へ進学し、探究能力を高めたうえで教職に就くことを強く薦め、進学に向けてのサポートをしている。

発達科学部では、免許種によって修得すべき科目が大きく異なるため、児童教育コース、幼児教育コース、特別支援教育コースを設け、志望によって学生のコース配属を行い、適切に履修指導を行っている。また、小学校教諭、特別支援学校教諭を志望する学生に対しては、教員採用試験のガイダンスを行ったうえで、本学教員と外部指導員が連携しながら、

教員採用試験の対策講座として面接指導や理数・英語・社会の筆記試験対策を実施している。さらに、7月から8月にかけて、集団討論、個人面接、模擬授業の指導を実施している。幼稚園教諭を志望する学生に対しては、ピアノや歌唱、弾き歌い、運動、デッサン、読み聞かせなどの現場での即戦力に繋がる実技指導を行っている。また、継続的な面接指導を行い、学生が自分自身の才能を最大限に引き出せるように支援しているほか、作文の指導、履歴書作成の指導も行っている。これにより、学生が自分自身の強みやアピールポイントを明確にし、自信を持って就職活動に臨めるようサポートしている。学生が自分自身を理解し、自信を持って自分の能力を発揮できるように指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

経営学部及び発達科学部の両学部とも、免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことは、教員採用試験に向けての学生の自主的な取り組みにとって妨げになっている可能性が考えられる。これの解消を図るため、授業科目の整理及び統合について検討を行い、経営学部および発達科学部は令和7（2025）年度カリキュラムでは改善される運びになった。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

カリキュラムポリシーを踏まえて、教職課程を担うべき学生が教職課程を履修し、継続できるように科目構成をしている。

〔現状〕

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目については、全学共通科目とすることで、経営学部、発達科学部を問わずに履修することができる。

経営学部では、教育職員免許法施行規則に定める科目について、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの「教科に関する専門的事項」の科目及び「大学が独自に設定する科目」は、卒業要件単位に含まれ、各コース専門科目にも密接に関連し、免許状取得に必要な科目と学生の興味関心を両立しつつ、学生が学修を進められるように配置されている。

「教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの「各教科の指導法」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」については、卒業要件単位に含まれないため、教職をめざす学生は、卒業要件単位とは別にこれらを修得しなければならない。

発達科学部では、教員養成を主目的とすることから、専門科目のうち子育て支援に関する専門科目はすべて卒業要件に含まれる。また、卒業要件において必修科目を設定しているほか、科目区分ごとに必要な単位数を設定することで、偏ることなく網羅的な学修ができるようにしている。また、各種の教育実習に多くの時間数を充てているほか、小学校教諭一種免許状取得のための本学独自の必修科目として「学校支援ボランティアⅠ」「学校支援ボランティアⅡ」を単位化しており、特別活動や学級担任に係る実践的指導能力の向上を図っている。また、幼稚園教諭一種免許状取得のための本学独自の必修科目として「観察参加Ⅰ」「観察参加Ⅱ」を単位化している。

〔優れた取組〕

学部の専門性を高めるカリキュラムとのバランスを取りながら教職課程のカリキュラムが編成されている。経営学部では、免許種に応じた演習科目を適切に組み入れることで実践力を高める工夫をしている。発達科学部においては、各種の教育実習に多くの時間数を充てているほか、小学校教諭一種免許状取得のための本学独自の必修科目として「学校支援ボランティアⅠ」「学校支援ボランティアⅡ」を単位化しており、特別活動や学級担任に係る実践的指導能力の向上を図っていることが特色である。幼稚園教諭一種免許状取得のための本学独自の必修科目として「観察参加Ⅰ」「観察参加Ⅱ」を単位化することにより、より確かな子ども観や実践力の基礎を学び教育に関わる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することをめざしている。

〔改善の方向性・課題〕

経営学部、発達科学部の両学部とも、免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっている。このことは、予復習を含めた授業時間外の自主的な勉学の取り組みによって妨げになっている可能性が考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2024履修ガイド pp. 52-59、106-112
- ・資料3-1-2：高松大学・高松短期大学における教職支援

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

経営学部、発達科学部ともに地域との関わりのなかで、実践的指導力を育成している。活動を通じた教育の一部は授業科目として単位化され、実践的指導力の育成に役立てられている。

〔現状〕

全学共通科目に授業科目として「ボランティア」を配置するほか、学部ごとの取り組みを行っている。

経営学部においては、前述の「ボランティア」を免許状取得のための「大学が独自に設定する科目」として配置している。さらに、専門科目として「地域連携活動Ⅰ」「地域連携活動Ⅱ」を設け、地域が主催するイベントに企画段階から参加し、教職を志望する学生を含めた受講学生が運営に関わるなど、実践的な指導力を育成している。特に地域イベント「むれ源平石あかりロード」については、経営学部学生の貢献が評価されている。

発達科学部においては、各種の教育実習に多くの時間数を充てているほか、小学校教諭一種免許状取得のための本学独自の必修科目として「学校支援ボランティアⅠ」「学校支援ボランティアⅡ」を単位化している。また、学生ボランティアグループ「げんき村わんぱく通り」は、令和6(2024)年4月の登録学生数は76名で、発達科学部学生数の4分の1以上を占めている。「げんき村わんぱく通り」では、地域の乳幼児・児童に対して、楽しい遊びを創造し提供しており、学内にて地域向けのイベントを開催するほか、地域において開催される子育てイベントに出張し、様々な遊びを提供している。さらに、「高松大学読み聞かせ隊」として、地域の親子に絵本や紙芝居の読み聞かせを中心に手遊び、体遊び、パネルシアターなどを織り交ぜて「おはなし会」活動及び読み聞かせ推進活動を行っている。これらの活動を通して、地域の大学として地域における子育て支援の役割も果たしている。学生にとっては、絵本や紙芝居を扱う保育技術だけでなく、子どもや保護者理解の向上にも繋がっている。

令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、さまざまなイベント活動が中止され、地域との連携活動に支障をきたした。令和4(2022)年度は、規模を縮小するなどして本学大学祭を含む各種イベントを開催したが、令和5(2023)年度からは、コロナ禍以前と同じ規模で各種イベントが開催され、実践的指導力の育成を図ることができた。

〔優れた取組〕

本学教職課程では、地域との関わりのなかで、実践的指導力を育成している。特にボランティア活動や地域イベントへの関わりを通じた教育は、経営学部、発達科学部に共通した特色であると考えられる。発達科学部においては、各種の教育実習に多くの時間数を充てていることも特色として挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

新型コロナウイルス感染症の流行など、社会情勢に伴ってイベント活動が中止になると、実践的指導力の育成に大きく影響が出ることが分かった。このような状況においても実践的指導力を育成する代替的な方法論を開発することが課題として挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料3-2-1 : 2024 履修ガイド pp. 52-59、106-112
- ・ 資料3-2-2 : 高松大学・高松短期大学における教職支援

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学教職課程の特色として高く評価できることは、次の5つである。

第1に、経営学部及び発達科学部の両学部ともにゼミナール制度を基軸とし、教職課程に関わる教員と連携しながらゼミナール担当教員がポートフォリオ機能などを活用して、学生に対して丁寧に指導していること。

第2に、経営学部及び発達科学部の両学部ともに専門教育において幅広さと深さの両立を重視し、卒業論文を必修科目とすることで、学生の探究能力の育成及び問題解決能力の育成を図っていること。

第3に、地域との関わりのなかで、実践的指導力を育成していること。特にボランティア活動や地域イベントへの関わりを通じた教育は、経営学部、発達科学部に共通した特色であると考えられること。

第4に、ICT教育を重視し、学内のWi-Fi環境を整備し、演習室で持ち込みPCを使用し、自主学習ができるように整備を行い、学習環境の整備に努めていること。

第5に、全学共通科目において、今後のめざすべき社会の姿を提示したうえで、解決すべき社会問題や技術的な課題を検討するなど、未来志向の学修を行っていること。

また、昨年の総合評価で課題として挙げていた免許状取得に必要な科目数が多く、時間割が過密になっていることについては、学生の負担を軽減し、自主的な取組みを支援するために、本年度カリキュラムの見直しを行った。

なお、今年の教職課程を含む全体的な課題としては、教職を担うべき適切な学生を確保、育成していくことが挙げられるため、教員という仕事についてさらに伝えとともに、学生へのより細やかなサポートをしていくことが必要である。

以上が、本学教職課程の総合評価である。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教育職員免許法施行規則第22条の8の制定により義務化された教職課程における自己点検・評価を契機とし、令和4年度より教職課程における自己点検・評価に取り組んでいく。

本報告書の作成にあたっては、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議作成）と、当ガイドラインに基づいた『「教職課程塩点検・評価報告書」作成の手引き』（全国私立大学教職課程協会 作成）を参考にした。次の課程を経て、報告に至る。

令和7(2025)年4月に学生支援部教務課で令和5年度の「教職課程自己点検・評価報告書」をもとに統計数字や語句等を修正。

令和7(2025)年5月 経営学部教員（高等学校教育実習担当）と発達科学部教員（小学校教育実習担当・教職支援室長）へ原稿の執筆、修正について依頼。

令和7(2025)年6月 学長へ大学としての全体評価を執筆依頼。教務課内で回覧。

令和7(2025)年6月 教務委員会にて承認後、令和6年度「教職課程自己点検・評価報告書」の提出について起案・決裁完了ののちに、提出。